

令和3年9月10日

本校生徒の皆さん
本校生徒の保護者の皆さま

都立狛江高等学校長
浜田 浩 和

都立学校における感染症対策の取組の強化について

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の対応について、令和3年8月25日付で「都立学校における感染症対策の取組の強化について」の通知を配布したところです。

9月9日、国は東京都に対し現在発出されている緊急事態宣言を9月30日まで延長することを決定し、東京都は現行の緊急事態措置等を延長し、都民に対する日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛、事業者に対する休業や営業時間短縮、イベント等の開催制限等の要請を実施することとしました。

本校においても、東京都教育委員会の指示を踏まえて、改めて下記の対応を継続して実施します。お子様と内容を確認の上、御対応をお願いします。御理解と御協力をよろしく願います。

記

1 緊急事態宣言の延長に伴う対策強化月間における基本方針

- 各学校において感染状況に応じて、オンラインを活用した分散登校や短縮授業を実施する。
- 公共交通機関が混雑する時間帯をより一層避けられるよう始業・終業時刻の設定を工夫するなど時差通学を徹底する。

2 オンラインの活用

オンラインを活用した教育活動を実施する。特に、9月21日から9月24日までの間の平日においては、人流を徹底的に抑制するため、オンラインを活用した教育活動を全面的に実施する。

(1) 高等学校・中等教育学校・附属中学校

- 生徒は学校に登校せず、授業日においてはオンラインを活用した教育活動を実施する。
なお、各学校において、クラウド学習支援サービスの活用など、様々なオンライン学習を実施する中で、全ての学校において、全ての生徒が、同時双方向型のオンラインによるSHRや教科等の授業などの活動に取り組めるよう工夫する。

3 健康観察の実施

- 生徒の感染が増加している状況を踏まえ、生徒の健康観察（体温測定、症状の有無の確認）を徹底するとともに、同居する家族等にも健康観察を依頼する。
- 本人及び同居の家族に発熱等がある場合には登校しないよう指導する。その場合は、出席停止として扱うことができる。
- 家庭における感染拡大防止について保護者に理解と協力を求める。

4 生徒に対する指導の徹底

(1) 学習活動について

- 授業での合唱など飛沫感染リスクの高い活動は行わない。また、I C T端末等を活用して話し合い活動等を実施するなど、感染リスクの更なる低減を図る。

(2) 学校行事について

- 文化祭・体育祭等については、感染状況を踏まえ、実施時期について慎重に検討するとともに、学年別の分散実施など方法・内容等について工夫する。実施の際は、外部からの来場者（保護者含む）は入れず、オンライン配信を活用する。

(3) 昼食時について

- 食事の前後の手洗いの徹底、席の配置の工夫、会話を控え黙食を徹底、食事後の歓談時におけるマスクの着用。また、十分な換気を行う。

(4) 生徒会活動・部活動等について

- 生徒会や委員会等、生徒の自治的な活動により、感染対策を徹底するためのルールを策定するとともに、全体に周知する。

(5) 下校時等について

- 下校の際は速やかに帰宅する。

5 生徒等への個別の配慮

- 特に配慮が必要な生徒に対しては、必要に応じて個別に対応する。
- 感染予防や感染不安により登校できない生徒については、健康状態や学習状況を把握するとともに、オンライン等を活用するなどして学校の学習内容や課題を伝えるなど個別に対応する。この場合の出欠の扱いについては、校長が出席しなくてもよいと認める日として扱うことができる。

〔問合せ先〕

都立狛江高等学校

副校長 高島 英生

電 話 03-3489-2241